

大阪府立桜塚高等学校
(旧 大阪府立豊中高等女学校周塀)

国登録有形文化財に認定

記念銘板完成



昭和52年頃の写真



大阪府立桜塚高等学校



大阪府立桜塚高等学校塙(旧豊中高等女学校周塙)

国登録有形文化財 登録番号第27-0522号 平成21年1月8日

この塙は、昭和13年(1938)に創設された大阪府立農中高等女学校校舎建設当初からある塙である。昭和48年(1973)から昭和54年(1979)にかけて、新校舎建設にともない旧校舎が取り壊されたが、敷地北側と東南コーナー部の塙は壊されずに保存された。開校時から残る唯一の建造物であり、所在地名や前身校の校章をモデルにした他に例を見ない桜花形をした透かし穴は、昭和初期の女学校の雰囲気をよく伝えており、貴重な近代遺産である。

【構造】煉瓦造りの柱と鉄筋コンクリート製パネルを交互に組み合せた型。

【特徴】煉瓦柱は、高さ112cm、幅35cm、奥行31cmで、長さ23cmのやや大きい煉瓦を16段積み上げている。煉瓦の一端には下の写真のような煉瓦製造会社の刻印をもつものがみられ、大阪商業株式会社(寝市)・岸和田煉瓦製造株式会社(岸和田市)・津波煉瓦株式会社(香川県観音寺市)のものが確認されている。コンクリート製のパネルは高さ90cm、幅約180cm、厚さ6cmで、裏面に型枠の根跡、欠損部に鉄筋の一部が覗くことができる。直徑約30cmの桜花形の透かし穴を3方所に開けたものと透かし穴を持たないものがあり、桂を挟んでそれらを交互に配置している。旧校舎正門部分も校舎建替え時に東西の廊の梁材により埋められていたが、平成7年(1995)の阪神淡路大震災で倒壊し、現在は下駄み煉瓦のみ残る。



大阪府立
桜塚高等学校



岸和田煉瓦



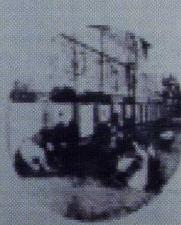
津波煉瓦

大阪府立桜塚高等学校
塙和会(同窓会)
平成21年9月

■歴史中の塙



校庭で体操をしているところ。
彼らに夏服の服が見える。



防空壕を作った女子学生が、
西側の園内近の草取りをしているところ。



高女院の校章

登録有形文化財は、1996年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された有形文化財のことである。登録対象は当初は建造物に限られていたが、2004年の文化財保護法改正により建造物以外の有形文化財も登録対象となっている。登録物件は近代(明治以降)に建造・製作されたものが主であるが、江戸時代のものも登録対象になっている。

登録有形文化財登録証

平成21年1月8日 登録

登録番号第27-0522号

大阪府立桜塚高等学校塙(旧豊中高等女学校周塙) 一基

煉瓦造及び鉄筋コンクリート造、延床面積130m²

上記の文化財を文化財保護法第57条第1項の規定により
文化財登録原簿に登録したこととする。

平成21年1月22日

文部科学大臣

塙谷立





■各新聞紙上に掲載されました

産経新聞 平成21年9月12日掲載

朝日新聞 平成21年9月17日掲載

大阪日日新聞 平成21年9月15日掲載

府立桜塚高校に現存する旧豊中高等女学校時代の塀について —地域の文化財として保存する意義—

1. 旧豊中高等女学校と北側の塀について

桜塚高等学校の前身である豊中高等女学校は、昭和12年(1937)、大阪市東成区に大阪府立第十四高等女学校として設立され、大阪府立生野高等女学校に仮校舎が置かれました。翌13年には大阪府立豊中高等女学校と改称され、現在の豊中市桜塚の地に校舎をあらたに建設し、移転されました。そして昭和23年、学制改革に伴い府立桜塚高等学校と改称され、男女共学の実施とともに定時制課程が発足しました。

現在地へ移転した当時の事情を地元豊中市側から見ると、昭和9年(1934)から実施された豊中市で最初の土地区画整理事業、豊中第一土地区画整理事業(北桜塚、中桜塚、南桜塚)に合わせ、豊能地区の女子高等教育の充実を図るべく、地元の要望にもとづき事業地内に誘致されたものでした。これは上野地区における府立第十三中学校(現豊中高等学校)や私立梅花高等学校の設置と同様、住宅地開発とも一体化した、文教都市・住宅都市豊中の原形を形づくる動きの一つともいえるものでした。

昭和13年に第一期工事が始まり、昭和16年に落成式が挙行された校舎は、現在と反対側の敷地北側に建設されました。エンジ色の瓦を載せた屋根、薄緑色の壁をもつ華やかな木造2階建ての洋風建築で、半円形の屋根を持つポーチ、円形に張り出した階段室、アーチ型の窓など、女学校にふさわしいデザインが随所に見られる校舎でした。

このような瀟洒な洋風校舎と一体をなした塀の一部が、現在、敷地の北側に残っています。高女が開校した当初からのもので、煉瓦積みの柱と、桜花形の透かしを持つ鉄筋コンクリート製パネルの組み合せからなる珍しいものです。

塀は、煉瓦積みの基礎の上に、一辻35cm、高さ112cmの煉瓦積みの柱が210cm間隔で立てられ、その間に鉄筋コンクリートで作られた板がはめ込まれています。この板には、桜の花をかたどった3ヶ所の透かしをもつものと、もたないものの2種類があり、柱を挟んで交互に設置されています。また塀の中央やや西寄りには、旧正門の痕跡が約20mの長さの新しい煉瓦積みとして確認できます。

さらに特筆すべきこととして、使用されている煉瓦の多くに製造会社を表す刻印が見られることがあげられます。刻印の多くは、大阪窯業株式会社、岸和田煉瓦株式会社など泉州地域で操業していた会社のものですが、これ以外に讃岐煉瓦株式会社の刻印がわずかに確認されています。

以上のように、この塀は旧豊中高等女学校の開校当時から今に伝わる唯一の建造物であり、昭和初期でも他に類例を見ない学校の地名にちなんだ桜のデザインをもつ、貴重な近代遺産といえます。

2. 国の登録文化財制度について

国の登録文化財制度は、建築されてから50年を経過する住宅や社寺をはじめ、工場、トンネル、塀など、さまざまな歴史的建造物や近代化遺産を保護する制度として、平成8年から始まりました。これは従来の指定文化財制度とは異なり、たとえば建造物の場合、外観を大きく変えなければ内部を改装し、別の用途に活用することができるなど、緩やかに文化財を保護する仕組みです。現状を変更するに際しても、指定文化財のように現状変更の許可を求める必要はなく、届出を提出すれば目的に合わせた活用や改変が可能となります。したがって、指定制度のような厳格な規制に縛られるものではないため、現在までに全国で7,500件を超える文化財が、所有者の同意を得て登録されています。

この桜塚高校の塀も、当時の郊外地や女学校時代の雰囲気を今に伝えていくことなどが評価され、平成21年1月8日、国の登録有形文化財に登録されました。この塀を含め、豊中市では、今までに9ヶ所、21件の建造物が登録されており、登録記念物(名勝地)を合わせると10ヶ所を数えます。

3. 地域の歴史的遺産として守り、文化資源(資産)として活かすために

以上のように、この塀は旧豊中高等女学校建設当時から唯一現在にまで残る遺構として貴重なものです。塀のデザインに桜塚の地名や、それに由来する校章にちなんだ桜の花の透かし穴を有すること、女子教育の向上を目指した近代教育史の歴史を刻む遺構として、また大阪郊外の住宅都市化への過程を示す証言者の一つとして、地域の歴史、とりわけ近代史を考える上で貴重な文化財と考えられます。移り変わるまちの風景とともに、過去が記憶から遠ざかるなか、近代化への過程をまちの景観の一部として刻印するこの塀は、顕彰すべき歴史的遺産(文化資源)の一つとして、他の文化財とともに、今後のまちづくりに生かすことが求められます。

桜塚高校では、昭和50年の校舎建替えに際して、恵風苑、恩露園というもとあった二つの庭園の名を引き継ぐ新たな庭を再現されました。また昭和20年の終戦間際に、動員先の工場で空襲により命を落とした7人の女学生を慰靈する「ほむら野」像が、戦争の悲惨と平和への願いを伝えるものとして同窓会によって建立され顕彰されています。このように、学校がこれまでにたどった歴史を、学校と卒業生が一体となって大切にしてきた校風こそが、この塀を現在にまで残してきた大きな理由だと考えられます。

豊中市では、平成20年に市の広報誌の中で市内の近代遺産を特集する号でこの塀を取り上げました。また、平成21年に刊行した「よなか歴史・文化財ガイドブック」でも、「ほむら野」像とともに、貴重な地域の歴史遺産として紹介しています。

今後、この塀の文化財としての価値を学校関係者のみならず、市民とともに深く認識し、永く保存し、顕彰していただければと思います。

(豊中市教育委員会地域教育振興課)